

子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みについて

1 量の見込みの考え方

(1) 基本指針（案）～「量の見込み」関係抜粋～

① 教育・保育の量の見込み

各年度における提供区域ごとの量の見込みは、居住する子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて作成すること。具体的には、利用状況及び利用希望を分析し、かつ評価し、参酌標準を参考として、認定区分ごと（3号認定は年齢ごと）に、量の見込み（必要利用定員総数（3歳未満の子どもは保育利用率を含む））を定める。

※保育利用率：満3歳未満の子どもの数全体に占める3号認定（利用定員数）の割合

② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

各年度における提供区域ごとの量の見込みは、居住する子ども及びその保護者の地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて作成すること。具体的には、利用状況及び利用希望を分析し、かつ評価し、参酌標準を参考として、事業の種類ごとの量の見込みを定める。

(2) 本市における量の見込みの考え方

- ① 国が示す「参酌標準」を基本とする。（国の算出手引きに記載のある事業は手引きに基づき算出し、記載のない事業は基本指針に基づき算出する）
- ② 算出にあたっては、必要に応じて本市の実情や考え方を加味する。

2 量の見込みの算出概要

	項目	内容
I アンケート調査実施	市内在住者無作為	国調査票、本分科会委員、庁内関係課よりご意見をいただき調査実施。
II 量の見込み算出	①推計児童数の算出	27年度～31年度の児童数を算出する。
	②潜在家庭類型算出	二一ズ調査の結果から、子どもの父母の有無及び就労状況等により、8種類の潜在家庭類型に分類する。
	③利用意向算出	各事業の利用意向を算出する。 $\text{利用意向} = \text{利用意向率} \times \text{利用意向頻度}$ 利用意向率：事業を利用したいと答えた割合 利用意向頻度：事業を利用したいと答えた頻度
	④量の見込み算出	上記①～③を用いて算出する。 $\text{量の見込み} = \text{家庭類型別児童数} \times \text{利用意向}$

3 事業計画に「量の見込み」を定める事業

	対象事業	提供区域数	国が示す量の見込みの参酌標準
教育・保育事業	1号認定 (3-5歳、保育の必要性がない児童＝教育のみ利用)	14	<p>(1号認定について)</p> <p>満3歳以上の小学校就学前子どもの数から法第十九条第一項第二号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を除いた数を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。</p> <p>(2・3号認定について)</p> <p>認定区分ごとに、現在の保育の利用状況(認可外保育施設の利用及び幼稚園の預かり保育の定期的な利用を含む。)を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。</p>
	2号認定 (3-5歳、保育の必要性がある児童)		
	3号認定 (0歳、1-2歳の年齢区分ごと、保育の必要性がある児童)		
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業	3 (行政区)	利用希望把握調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
	②時間外保育事業(延長保育)	14 (教育・保育と同じ)	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
	③放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	14 (教育・保育と同じ)	小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、利用希望把握調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。
	④子育て短期支援事業	1 (市全域)	利用希望把握調査等により把握した、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
	⑤乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	3 (行政区)	出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
	⑥養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	3 (行政区)	児童福祉法第六条の三五項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第八項に規定する要保護児童の数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
	⑦地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	14 (教育・保育と同じ)	利用希望把握調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるように配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定。
	⑧一時預かり事業	14 (教育・保育と同じ)	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
	⑨病児保育事業	3 (行政区)	以下のいずれかの方法で設定すること。 一 法第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 二 利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

⑩子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	3 (行政区)	利用希望把握調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。)の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
⑪妊婦健診事業	1 (市全域)	母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)第十三条第二項の規定による厚生労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の同法第十五条に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

※⑤、⑥、⑪の事業は国の手引きに基づかないで量の見込みを算出する。

4 潜在家庭類型の分類

(1) 家庭類型の種類

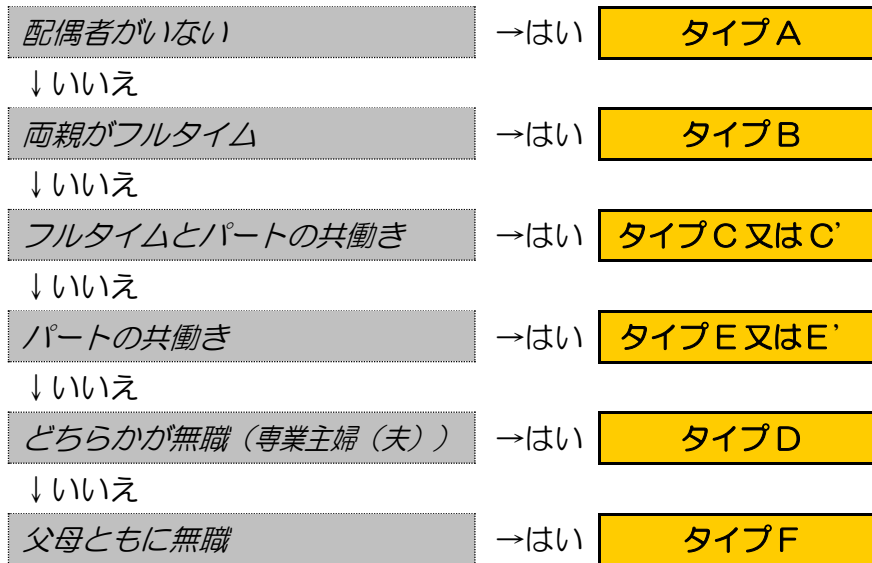
タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム(就労時間:月120時間以上+下限時間~120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム(就労時間:月下限時間未満+下限時間~120時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム(就労時間:双方が月120時間以上+下限時間~120時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム(就労時間:いずれかが月下限時間未満+下限時間~120時間の一部)
タイプF	無業×無業

(2) 潜在家庭類型の概念図

		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない	
		120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満		
母親	父親	1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	タイプB	タイプC	タイプC'	
	1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中					
父親	母親	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE	タイプD
		120時間未満 下限時間以上	タイプC		タイプE'	
		下限時間未満	タイプC'		タイプE'	
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD		タイプF	

参 考

■家庭類型の選別イメージ



■潜在家庭類型の算出例

【例】パートタイムからフルタイムへの移行（タイプC、タイプC' ⇒タイプBへ移行）

現在、パートタイム、アルバイトで就労している母親が、「将来、フルタイムでの就労を希望し、実現可能な見込がある」と答えた場合、回答者は下図のような潜在家庭類型へ選別される。

父親		母親		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			
				120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満				
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB		タイプC			タイプC'			
										タイプD
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC		タイプE		タイプD				
	120時間未満 下限時間以上	タイプC'		タイプE'						
	下限時間未満	タイプD		タイプF						

国手引きに基づきニーズ調査回答者の希望と実現の見込みを踏まえて潜在家庭類型を求める。

5 推計児童数の算出結果

国手引きに基づき、以下のとおり算出。

(1) 推計に用いた人口データ

住民基本台帳、男女別、1歳階級別人口

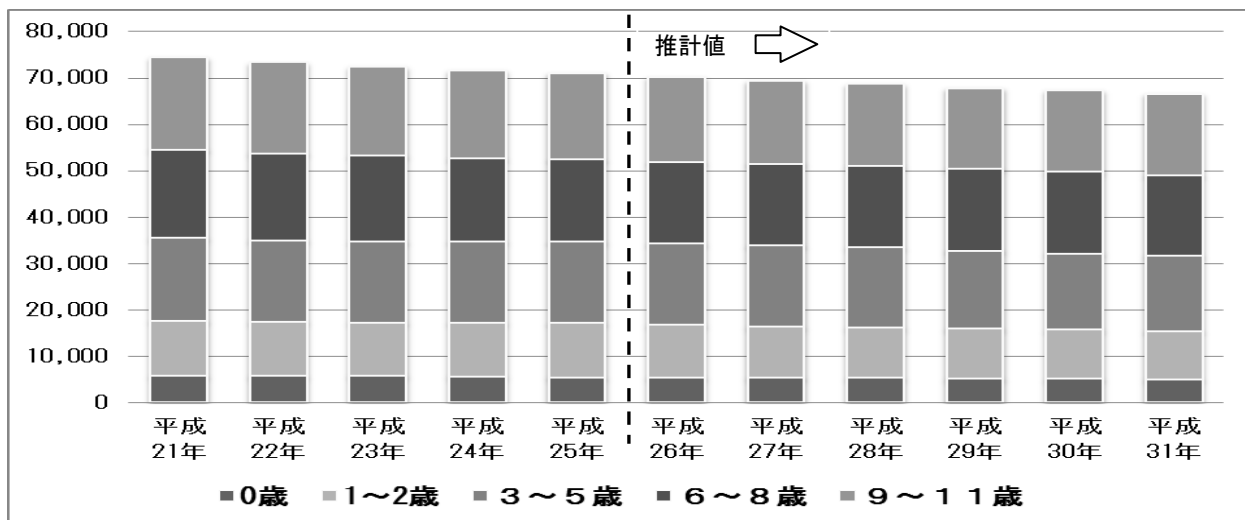
平成21年3月31日時点から平成25年3月31日時点までの5か年を使用

(2) 推計の方法 コーホート変化率法により推計

(参考) コーホート変化率法

過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。推計が比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合に用いる手法。「コーホート」：同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団をさす。

(3) 推計結果



■0歳～5歳（就学前児童）

単位：人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	5,685	5,605	5,725	5,588	5,369	5,351	5,277	5,204	5,121	5,042	4,964
1~2歳	11,800	11,662	11,474	11,563	11,673	11,254	10,961	10,867	10,717	10,558	10,392
3~5歳	17,836	17,641	17,380	17,508	17,513	17,527	17,533	17,256	16,816	16,446	16,277
合計	35,321	34,908	34,579	34,659	34,555	34,132	33,771	33,327	32,654	32,046	31,633
前年差	-	-413	-329	80	-104	-423	-361	-444	-673	-608	-413

■6歳～11歳（就学児童）

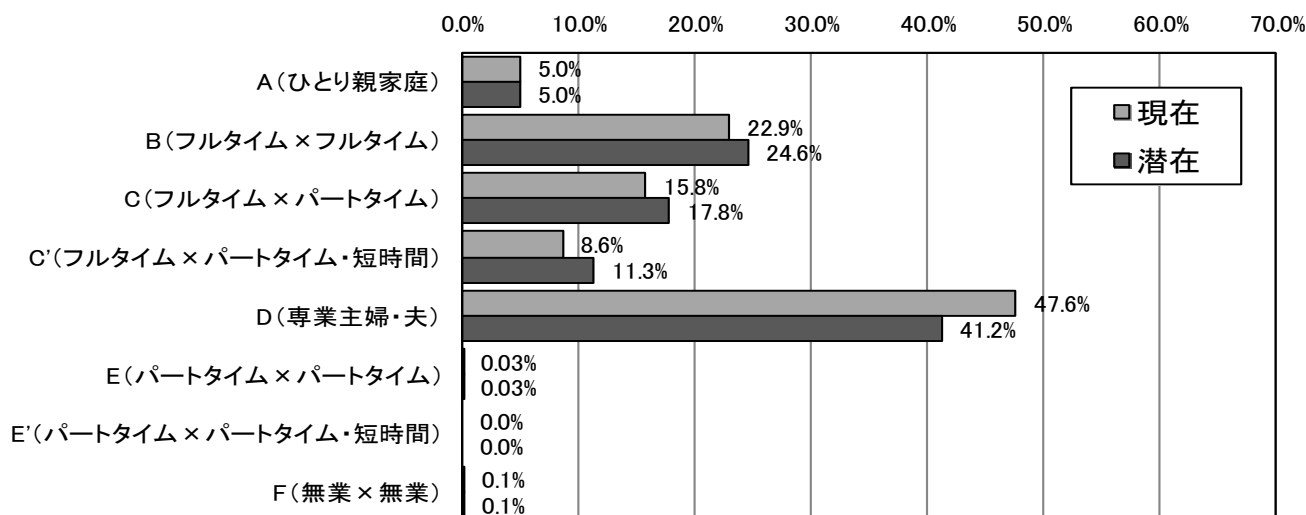
単位：人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
6~8歳	19,124	18,729	18,469	17,821	17,697	17,490	17,624	17,556	17,570	17,577	17,298
9~11歳	19,840	19,546	19,220	19,009	18,669	18,442	17,845	17,642	17,433	17,570	17,501
合計	38,964	38,275	37,689	36,830	36,366	35,932	35,469	35,198	35,003	35,147	34,799
前年差	-	-689	-586	-859	-464	-434	-463	-271	-195	144	-348

6 家庭類型の分類

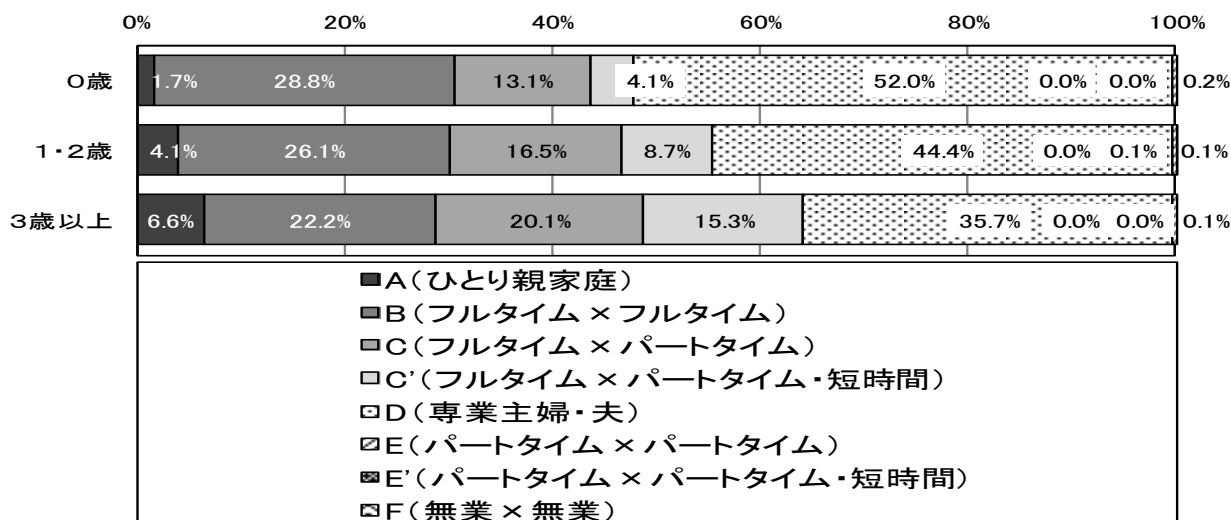
ニーズ調査の結果による子どもの父母の有無、現在の就労状況、今後の就労希望等から、現在の家庭類型、潜在的な家庭類型を算出。

(1) 現在家庭類型と潜在家庭類型の比較



	現在家庭類型		潜在家庭類型	
	実数	割合	実数	割合
タイプA(ひとり親家庭)	144	5.0%	144	5.0%
タイプB(フルタイム×フルタイム)	664	22.9%	711	24.6%
タイプC(フルタイム×パートタイム)	456	15.8%	515	17.8%
タイプC'(フルタイム×パートタイム・短時間)	249	8.6%	327	11.3%
タイプD(専業主婦・夫)	1,377	47.6%	1,193	41.2%
タイプE(パートタイム×パートタイム)	1	0.03%	1	0.03%
タイプE'(パートタイム×パートタイム・短時間)	0	0.0%	0	0.0%
タイプF(無業×無業)	4	0.1%	4	0.1%
全体	2,895	100.0%	2,895	100.0%

【年齢別構成・潜在家庭類型】※現在家族類型も概ね同じ構成



7 量の見込みの算出方法 ～教育・保育事業～

【算出方法】 量の見込み（人）＝「家庭類型別児童数」 × 「利用意向率」

上記について、下記の認定区分に応じて利用意向率を求め量の見込みを算出する。

(1) 1号認定（認定こども園及び幼稚園）

- ① 対象家庭類型 = C' + D + E' + F
- ② 対象年齢 = 3歳～5歳
- ③ 利用意向率 = 上記①、②の対象者について、ニーズ調査の問14「平日定期的に利用したい教育・保育事業」で「幼稚園」または「認定こども園」を選択した者の割合

(2) 2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）

- ① 対象家庭類型 = A + B + C + E
- ② 対象年齢 = 3歳～5歳
- ③ 利用意向率 = 上記①、②の対象者について、ニーズ調査の問14「平日定期的に利用したい教育・保育事業」で「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」、「認定こども園」を選択した者の割合

(3) 2号認定（保育所等）

- ① 対象家庭類型 = A + B + C + E
- ② 対象年齢 = 3歳～5歳
- ③ 利用意向率 = 上記①、②の対象者について、ニーズ調査の問14「平日定期的に利用したい教育・保育事業」で「ファミリー・サポート・センター」、「その他」以外を選択したものの割合から、「学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」を控除した割合

(4) 3号認定（認定こども園、保育所、地域型保育）：0歳児

- ① 対象家庭類型 = A + B + C + E
- ② 対象年齢 = 0歳
- ③ 利用意向率 = 上記①、②の対象者について、ニーズ調査の問14「平日定期的に利用したい教育・保育事業」で「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」、「ファミリー・サポート・センター」、「その他」以外を選択した者の割合

(5) 3号認定（認定こども園、保育所、地域型保育）：1・2歳児

- ① 対象家庭類型 = A + B + C + E
- ② 対象年齢 = 1・2歳
- ③ 利用意向率 = 上記①、②の対象者について、ニーズ調査の問14「平日定期的に利用したい教育・保育事業」で「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」、「ファミリー・サポート・センター」、「その他」以外を選択した者の割合

【参考】 ニーズ調査票：問14「平日定期的に利用したい教育・保育事業」を下記よりご回答ください。

1. 認定こども園 (幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設)	2. 幼稚園 (通常の就園時間の利用)
3. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)	4. 認可保育所 (市の認可を受けた定員20人以上の施設)
5. 小規模な保育施設 (市の認可を受けた定員概ね6～19人の施設)	6. 家庭的保育 (保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業)
7. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)	8. 認証保育所 (認可保育所ではないが、市が一定の基準を満たすものとして認証した施設)
9. その他の認可外の保育施設	10. 居宅訪問型保育 (ベビシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	12. その他 ()

量の見込み算出例

【例】事業：教育・保育 提供区域：静岡中央 対象年度：27年度

※端数処理の関係で一致しない場合がある。

●処理1：家族類型別児童数の算出：1号、2号認定

	a:推計児童数		b:潜在家族類型(割合)	=	c:家族類型別児童
タイプA ひとり親	1,395	×	0.066	=	92
タイプB フルタイム×フルタイム		×	0.222	=	310
タイプC フルタイム×パート		×	0.201	=	281
タイプC' フルタイム×パート・短時間		×	0.153	=	213
タイプD 専業主婦(夫)		×	0.357	=	498
タイプE パート×パート		×	0.000	=	0
タイプE' パート×パート・短時間		×	0.000	=	0
タイプF 無業×無業	×	0.001	=	2	

処理1
児童数算出

■処理2：ニーズ量算出：1号認定=合計量651

	c:家族類型別児童数		d:利用意向率(割合)	=	e:ニーズ量(人)
タイプC' フルタイム×パート・短時間	213	×	0.902	=	192
タイプD 専業主婦(夫)	498	×	0.917	=	456
タイプE' パート×パート・短時間	0	×	0.000	=	0
タイプF 無業×無業	2	×	1.000	=	2

処理2
見込算出

■処理2：ニーズ量：2号認定(学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)=合計量205

	c:家族類型別児童数		d:利用意向率(割合)	=	e:ニーズ量(人)
タイプA ひとり親	92	×	0.293	=	27
タイプB フルタイム×フルタイム	310	×	0.278	=	86
タイプC フルタイム×パート	281	×	0.327	=	92
タイプE パート×パート	0	×	0.000	=	0

■処理2：ニーズ量：2号認定(保育所等)=合計量464

	c:家族類型別児童数		d:利用意向率(割合)	=	e:ニーズ量(人)
タイプA ひとり親	92	×	0.707	=	65
タイプB フルタイム×フルタイム	310	×	0.702	=	217
タイプC フルタイム×パート	281	×	0.647	=	182
タイプE パート×パート	0	×	0.000	=	0

●処理1：家庭類型別児童数の算出：3号認定(0歳)

	a:推計児童数		b:潜在家族類型	=	c:家族類型別児童
タイプA ひとり親	392	×	0.017	=	7
タイプB フルタイム×フルタイム		×	0.288	=	113
タイプC フルタイム×パート		×	0.131	=	51
タイプE パート×パート		×	0.000	=	0

■処理2：ニーズ量：3号認定(0歳)=合計量122

	c:家族類型別児童数		d:利用意向率(割合)	=	e:ニーズ量(人)
タイプA ひとり親	7	×	0.528	=	4
タイプB フルタイム×フルタイム	113	×	0.705	=	80
タイプC フルタイム×パート	51	×	0.762	=	39
タイプE パート×パート	0	×	0.000	=	0

●処理1：家族類型別児童数の算出：3号認定(1.2歳)

	a:推計児童数		b:潜在家族類型	=	c:家族類型別児童
タイプA ひとり親	847	×	0.041	=	35
タイプB フルタイム×フルタイム		×	0.261	=	221
タイプC フルタイム×パート		×	0.165	=	140
タイプE パート×パート		×	0.001	=	1

■処理2：ニーズ量：3号認定(1.2歳)=合計量352

	c:家族類型別児童数		d:利用意向率(割合)	=	e:ニーズ量(人)
タイプA ひとり親	35	×	0.850	=	29
タイプB フルタイム×フルタイム	221	×	0.871	=	193
タイプC フルタイム×パート	140	×	0.925	=	129
タイプE パート×パート	1	×	1.000	=	1

